国際平和協力法に基づく物資協力の実績

(令和6年11月30日現在)

物資協力実施回数: 32回 ・国際連合平和維持活動に対し 11回

・国際連携平和安全活動に対し 1回



・人道的な国際救援活動に対し 20回



	件名	譲渡先	品目及び数量
1	カンボディアに係る物資協力の実施 について (平成4年9月11日閣議決定)	国際連合 (国連カンボディア暫定機構 (UNTAC))	テレビ (200 台) ビデオ (200 台) 小型発電機 (200 台) 医薬品 (50 セット) (* 1)
2	カンボディアに係る物資協力の実施 について (平成5年1月22日閣議決定)		小型ラジオ (40,000 台) ラジオカセットレコーダ (1,000 台)
3	モザンビーク共和国に係る物資協力 の実施について (平成6年7月26日閣議決定)	国際連合 (国連モザンビーク活動 (ONUMOZ))	テレビ(200 台)ビデオ(200 台)小型ラジオ(40,000 台)
4	ルワンダ難民に係る物資協力の実施 について (平成6年8月12日閣議決定) (*2)	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	医薬品等(1セット)緊急ヘルスセット (5ユニット)大型テント(43張)スリーピングマット (2,600枚)毛布(3,550枚)簡易水槽(213個)シャベル(1,000本)
5	国際連合兵力引き離し監視隊(UND OF)に係る物資協力の実施について (平成7年12月15日閣議決定) (*3)	国際連合 (国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF))	プレハブ資機材一式
6	コソヴォ難民に係る物資協力の実施 について (平成11年4月6日閣議決定) (*4)	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	テント (1,000 張)
7	コソヴォ難民に係る物資協力の実施 について (平成11年4月27日閣議決定) (*4)		毛布 (10,000 枚) スリーピングマット (5,000 枚)
8	東チモールにおける直接投票に係る 物資協力の実施について (平成 11 年 6 月 22 日閣議決定)	国際連合 (国連東チモール・ミッション (UNAMET))	ラジオ (2,000台)

	<u> </u>	T	T	
9	┃ ┃ 東チモール避難民に係る物資協力の		テント (500 張)	
	実施について	┃ ┃ 国連難民高等弁務官事務所	毛布 (9,000枚)	
	(平成 11 年 10 月 22 日閣議決定)	(UNHCR)	スリーピングマット(11, 140 枚)	
	(*4)	(31411314)	給水容器 (20,000 個)	
	(* 4)		ビニールシート (5,120枚)	
	アフガニスタン被災民に係る物資協		- \ (100 3E)	
4.0	力の実施について	国際移住機関	テント (160 張)	
1 0	(平成 13 年 3 月 23 日閣議決定)	(IOM)	毛布 (1, 200 枚)	
	(* 4)		ビニールシート (1,600枚)	
	アフガニスタン難民に係る物資協力		テント (315 張)	
	の実施について		毛布 (200 枚)	
1 1			スリーピングマット (20枚)	
	(平成 13 年 10 月 5 日閣議決定)	l	給水容器 (400 個)	
	(* 4)	┃ 国連難民高等弁務官事務所 ┃	ビニールシート (75枚)	
	アフガニスタン難民に係る物資協力	(UNHCR)		
	の実施について			
1 2	(平成 13 年 10 月 19 日閣議決定)		テント (500 張)	
	(* 4)			
	(*** */			
	イプグ無氏に係る物質協力の美施に ついて	┃ ┃ 国連難民高等弁務官事務所		
1 3			テント (160 張)	
	(平成 15 年 3 月 28 日閣議決定)	(UNHCR)		
	(*4)	T		
	┃ スーダン難民に係る物資協力の実施 ┃			
1 4	について	┃ 国連難民高等弁務官事務所 ┃	テント (700 張)	
	(平成 16 年 10 月 5 日閣議決定)	(UNHCR)		
	(* 4)			
	国際連合スーダンミッション(UNM	国際連合	地雷探知機 (60 台)	
1 5	IS)に係る物資協力の実施について	(国連スーダンミッション	四輪駆動車 (27 台)	
	(平成 17 年 7 月 29 日閣議決定)	(UNMIS))	大型テント (20 張)	
	スリランカ被災民に係る物資協力の		スリーピングマット (10,000枚)	
1.0	実施について	国連難民高等弁務官事務所		
1 6	(平成 18 年 10 月 31 日閣議決定)	(UNHCR)	給水容器 (10,000 個)	
	(* 4)		ビニールシート (4,000枚)	
	スーダン被災民に係る物資協力の実		毛布 (10,000枚)	
	施について	国連難民高等弁務官事務所	スリーピングマット (10,000枚)	
17	【 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(UNHCR)	給水容器 (10,000 個)	
	(* 4)	·	ビニールシート (4,000枚)	
	■ イラク被災民に係る物資協力の実施		(1, 555 12/	
18	について	┃ ┃ 国連難民高等弁務官事務所	テント (1,000張)	
		国连無氏向守开伤自争伤的 (UNHCR)	/ ノ 1 (1,000 弦)	
	(平成 19 年 12 月 28 日閣議決定) (* 4)	(UNECK)		
	(* 4)	<u> </u>		
	スーダン被災民に係る物資協力の実		AV AT AT AT AT A T A T A T A T A T A T A	
1 9	施について	国連難民高等弁務官事務所	逆浸透膜方式小型浄水器(60台)	
	(平成 20 年 10 月 28 日閣議決定)	(UNHCR)	(交換用フィルター付き)	
	(* 4)			

20	パレスチナ被災民に係る物資協力の 実施について (平成21年1月23日閣議決定) (*4)	国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)	毛布 (29,000枚) ビニールシート (8,000枚) スリーピングマット (20,000枚)
2 1	スリランカ被災民に係る物資協力の 実施について (平成 21 年 5 月 15 日閣議決定) (*4)	国際移住機関 (IOM)	テント (560 張) 給水容器 (30,000 個) ビニールシート (4,000 枚) スリーピングマット (10,000 枚) 蚊帳 (1,000 張)
22	国際連合ハイチ安定化ミッション(M INUSTAH)に係る物資協力について (平成24年12月18日閣議決定) (*5)	国際連合 (国連ハイチ安定化ミッション (MINUSTAH))	プレハブ式建物 (255 棟) 物品保管用コンテナ等 (75 台) 発電機 (2 台) 照明設備 (1 式) 貯油タンク (2 個) その他備品等
23	スーダン難民に係る物資協力について (平成 25 年 1 月 22 日閣議決定) (*4)	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	テント (1,000張) 毛布 (25,000枚) 給水容器 (27,500個) ビニールシート (10,000枚) スリーピングマット (35,000枚)
2 4	国際連合兵力引き離し監視隊(UND OF)に係る物資協力について (平成25年1月22日閣議決定) (*5)	国際連合 (国連兵力引き離し監視隊 (UNDOF))	トラック (3台) 牽引車 (1台) 被牽引車 (1台) ドーザ (1台) ショベルカー (1台)
2 5	シリア難民に係る物資協力の実施に ついて (平成 25 年 12 月 10 日閣議決定) (*4)	国際移住機関 (IOM)	テント(800 張)給水容器(10,000 個)毛布(10,000 枚)スリーピングマット (10,000 枚)
2 6	国際連合南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に係る物資協力について (平成 25 年 12 月 23 日閣議決定) (*5)	国際連合 (国連南スーダン共和国ミッション (U N M I S S))	5.56 mm普通弾 (10,000 発)
27	国際連合南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に係る物資協力について (平成26年3月11日閣議決定) (*4)		テント (200張) ビニールシート (4,000枚)

2 8	国際連合南スーダン共和国ミッション(UNMISS)に係る物資協力について	国際連合 (国連南スーダン共和国ミッション	重機 可搬式コンプレッサ 車両 居住関連コンテナ 発電機 発電機用燃料タンク 天幕	(4台) (404棟) (134台) (8基) (67張)
	(平成 29 年 5 月 16 日閣議決定) (* 5)	(UNMISS))	天幕用空調機 貯水タンク 浄水装置 生活雑排水貯水処理シ (1 台) その他備品等	(99 台) (18 基) (3 基) ィステム
29	南スーダン共和国における政府間開 発機構 (IGAD) の活動に係る物資 協力の実施について (令和元年12月20日閣議決定) (*4)	政府間開発機構 (IGAD)	スリーピングマット((20,000個)
30	ウクライナ被災民に係る物資協力の 実施について (令和4年4月1日閣議決定) (*4)	国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	毛布 ビニールシート スリーピングマット	
3 1	パレスチナ被災民に係る物資協力の 実施について (令和6年1月26日閣議決定) (*4)	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA)	毛布 給水容器 ビニールシート スリーピングマット	
3 2	レバノン被災民に係る物資協力の実施について (令和6年11月29日閣議決定) (*4)	国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	毛布 ビニールシート スリーピングマット	. ,

- (*1)医薬品1セットは、1万人3か月分相当量。
- (*2) JICA備蓄物資の譲渡を受けて物資協力を実施。
- (*3) 防衛庁からの管理換えにより実施。
- (*4) 備蓄物資を使用。
- (*5)防衛省からの管理換えにより実施。